

総合計画審議会 会議経過要旨

会議名	第7回木津川市総合計画審議会		
日時	平成20年7月15日(火) 午後1時30分から午後5時まで	場所	木津川市役所第2会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (議会推薦)	■高味 孝之委員
		2号委員 (公募委員)	■中谷 武弘委員、□福岡 正司委員、■中谷 啓一委員
		3号委員 (見識委員)	■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長)
		4号委員	■天津 泰治委員、■稲田 進委員、□大倉 恵美子委員 ■長西 養子委員、■木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員 ■西澤 浩美委員、■西村 紀寛委員、■西村 正子委員
	庶務 (事務局)	大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、中島主任	
ワーキング	㈱地域計画建築研究所 松本、石川		
傍聴者	2名(内、報道関係者1名)		
議題	<p>1.開会</p> <p>2.会長あいさつ</p> <p>3.議事</p> <p>(1) 確認事項 前回の意見について</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>① 基本計画(たたき台)第6章、第7章について</p> <p>② 数値目標の設定方針について</p> <p>③ 基本構想の懸案事項及び基本計画(たたき台:第1章~第5章)の修正について</p> <p>4.その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について</p> <p>(2) その他</p> <p>5.閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1.開会 事務局より開会を宣言した。</p> <p>2.会長あいさつ及び議事録署名委員の指名 会長より、開会にあたり、あいさつがあった。 なお、会議録署名委員として長西養子委員を指名した。</p> <p>3.議事</p> <p>(1) 確認事項 前回の意見について 第6回総合計画審議会及び審議会終了後に提出のあった意見等の要旨について、事務局より資料-1を基に説明し、資料のとおり確認した。</p>		

なお、意見等の取り扱いについては、審議事項③で検討することとした。

#### (1) 審議事項

##### 基本計画（たたき台）第6章、第7章について

###### ア) 第6章 環境を守り、自然と調和した都市の創造

第6章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、次回審議会において、再確認することとした。

###### イ) 第7章 まちづくりへの参画と協働の創造

第7章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、次回審議会において、再確認することとした。

##### 数値目標の設定方針について

数値目標の設定方針及び具体的な例について、事務局より資料-2を基に説明し、設定方針について資料のとおり確認し、事務局において具体の成果指標及び数値目標の検討を進め、あらためて審議会で審議することを確認した。

##### 基本構想の懸案事項及び基本計画（たたき台：第1章～第5章）の修正について

###### ア) 基本計画（たたき台：第1章～第5章）の修正について

第5回及び第6回審議会の経過に基づく基本計画（たたき台：第1章～第5章）の修正素案について、事務局より資料-3を基に説明し、資料のとおりたたき台を修正することを確認した。

なお、修正素案について意見等があれば、次回審議会までに事務局へ連絡することとした。

###### イ) 基本構想の懸案事項等について

基本構想の内、基本計画を審議した後、立ち返って検討するとしていた将来人口及び都市構造図の修正素案について、事務局より資料-4を基に説明し、次のとおり取扱うことを確認した。

###### ○将来人口

資料の修正素案のとおり、基本構想（素案）を修正することとする。

###### ○都市構造図

都市構造図の全体像については、資料の修正素案のとおりとし、細部について、事務局でよりわかりやすい表現となるよう検討することとする。

###### ウ) 基本計画との整合のための基本方針の変更について

ア) で確認した基本計画の修正に伴う基本方針の修正素案について、事務局より資料-4を基に説明し、資料のとおり修正することを確認した。

#### 4. その他

##### (1) 次回審議会開催日程について

	<p>第8回審議会の開催日程について、次のとおり調整した。  日時：平成20年7月30日(水) 午後2時30分から  場所：木津川市役所第2会議室</p> <p>(2) その他  特記事項なし。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過  要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 確認事項  <b>前回の意見について</b>  第6回総合計画審議会及び審議会終了後に提出のあった意見等について、事務局より資料-1を基に説明し、意見の内容を確認した。  なお、特段、追加・修正意見はなかった。</p> <p>(2) 審議事項  <b>基本計画(たたき台)第6章、第7章について</b>  基本計画について、事務局より資料を基に説明し、会議結果要旨のとおり確認した。</p> <p><b>ア) 第6章 環境を守り、自然と調和した都市の創造</b>  第6章について、事務局より資料を基に概要を説明の後、内容について審議した。  主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題・展望又は第6章全体に関するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に提出し、資料-1に要旨が掲載されている意見については、どのように取扱うのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事前にご意見をいただき、資料-1に本章への意見要旨として記載しているものについては、意見の趣旨に基づいて、他章との専門性やボリュームのバランスも考慮しながら、本日の意見等も含め、事務局において検討し、次回審議会で修正素案を確認していただく。</li> </ul> </li> <li>○展望のなかで、住民、事業者、行政などが「それぞれの立場で」とあるが、それぞれが独自に取り組むようにも読めるため、協働やNPO等の活動団体のネットワーク化を目指すことも、表現に加えてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 意見を受けて、検討する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・「(1)地球環境と身近な自然の保全と継承」に関するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>○「①地球環境の保全と継承」の主な取り組みの2項目目について、情報提供により、新エネルギーの普及・活用等を進めるように表現を改めた方が、今後の取り組みが広がるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 意見を受けて、検討する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>○地球温暖化防止対策が、章末の主な事業に記載されているが、本章全体に</p>

関わる大きな取り組みであり、「①地球環境の保全と継承」に記載すべきではないか。

また、「②身近な自然の保全と活用」の主な事業に記載された緑の基本計画についても、章全体に関わるものであり、策定の検討だけではなく、具体的な緑地の保全率等も含めて展望等で記述すべきではないか。

▶ 地球温暖化対策については、全体の構成を考慮して、適切な記載箇所を検討する。

また、緑の基本計画の策定目的を踏まえ、記述内容の補強を検討する。具体的な数値目標については、緑の基本計画で記述すべきと考えている。

#### ・「(2)環境負荷を低減する生活環境づくり」に関するもの

○リサイクル研修ステーションの運営にも関わるため、清掃センターの取り扱いについても方針を記載すべきではないか。

▶ 平成21年3月を目途に方針を決定すべく、現在庁内のプロジェクトチームで検討を進めている。その進捗状況により、プロジェクトチームの検討結果を追記したい。

○「①環境教育の推進」について、市内の小中学校では組織的に環境教育に取り組んでいる事例もあり、学校教育における取り組みを前面に出しても良いのではないか。

▶ 第4章において、前回の審議会経過を受けて、学校教育における環境教育の充実を検討しており、後に修正素案を説明するので確認いただきたい。学校教育以外での環境教育も重要なため、ここでも記述している。

○エコバッグの利用促進等に向けた取り組みの方向も示してはどうか。

▶ 現在、本市では小売業者等との連携は具体的に検討していない。担当課と相談し、そのような趣旨を取り入れられるよう検討する。

○環境教育において、人材の育成やネットワーク化の視点を重視している自治体もあるが、そのような視点を補強してはどうか。

▶ 人材育成やネットワーク化は重要であると認識しており、検討する。

○人材育成やネットワーク化の重要性は、環境施策に限ったものではなく、第7章でも記述されているため、全体を踏まえて検討しても良いのではないか。(議長)

#### イ) 第7章 まちづくりへの参画と協働の創造

第7章について、事務局より資料を基に概要を説明の後、内容について審議した。主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

##### ・課題・展望又は第7章全体に関するもの

○課題の中で、「市民要望」と表現されているが、他の箇所では「市民ニーズ」と表現されており、「市民ニーズ」に統一してはどうか。

▶ 統一的な表現に改める。

・「(1)すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進」に関するもの

○主な事業に記載されている「共同浴場」について、現在の事業の性格・目的を考慮し、適切な記述箇所を確認する必要がある。

▶ 担当課に確認し、適切な記述箇所を検討する。

・「(2)市民と行政のパートナーシップの推進」に関するもの

○パブリックコメントや公聴活動など、市民の意見を聴く機会の充実は明記されているが、事業の企画段階から市民との協働が必要であり、そのような視点を盛り込むべきではないか。

▶ そのような視点が大切であることは認識している。まずは、市民との協働を進めるためのルール・体制づくりが必要であると考えており、協働体制の確立を掲げている。

○自治基本条例を検討する中で、政策検討過程における市民との関わりについても検討を進めるよう、表現を検討してはどうか。(議長)

○大学等との交流連携について、「木津川市に立地している同志社大学」と表現されているが、近隣団体に跨っており、他の学舎もあることから、表現を和らげてはどうか。

○市内において、立命館大学など他大学との連携による活動も進められているため、大学等を特定せず広い視点で記述してはどうか。

▶ 学研都市に立地する同志社大学は、大学等との連携を進める上で重要なパートナーであると考えており、このような表現をしているが、関係課と協議し、表現を検討する。

○人材育成やNPO等の支援について、地域のリーダーを支えるというような視点から、記述できないか。

○行政がNPO等との協働を積極的に進めようとしている姿勢を、条例等で示していく必要がある。税の減免措置等を含めた具体的な支援体制について、記述すべきではないか。

▶ 現状では、NPO等を支援する体制が不十分であると認識している。本計画では、NPO等と協働して市民生活を支えていく方向を記述し、具体的取り組みについては今後の課題であると考えている。

人材育成やネットワーク化については、記述内容の充実を検討する。

・「(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化」に関するもの

○主な事業に掲げられた財政計画の策定は、いつ頃を予定しているのか。

▶ 現在策定作業を進めており、各課へ主要事業の事業費見込等を照会している。財政計画によって、総合計画を実現するための体力を認識する必要があり、連携を図りながら総合計画と同時期に策定していく予定である。

数値目標の設定方針について

数値目標の設定について、事務局より資料を基に説明の後、内容について審議し、会議結果要旨のとおり確認した。

主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)  
○具体的な活動への参加者数や施設の利用者数ではなく、その結果どのような効果が得られたかなど、大きな視点で目標設定すべきではないか。

また、二酸化炭素排出量については、灯油消費の影響も考慮すべきである。

▶ 数値目標の設定にあたっては、事務局で先進事例等を調査し、担当課へ数値照会している。大きな視点で目標を設定するにしても、現状の数値を把握していないものもあり、検討が必要である。本日の案は検討資料であり、これらの項目以外でも指標となるものがあれば、検討していく。

市内の灯油消費量についても把握できないため、それを考慮しない二酸化炭素排出量が指標としてふさわしくないのであれば、削除する。

○施設の利用者数等はアウトプットであり、リサイクルへの理解が進めば利用者数が減少することも考えられるため、指標設定が難しい分野である。具体の成果指標については、本日の意見も踏まえ、事務局において引続き検討いただきたい。(議長)

○全体的には良い指標だと思うが、土木管理に関する項目も盛り込むべきではないか。

▶ 実施計画に掲げるようなアウトプットに関する指標ではなく、項目を減らしてでも方針に一致する項目に限定していくべきと考えており、先進事例も含め、適正な成果指標を引き続き検討していく。資料に示した以外に、適した項目やデータなどがあれば、ご意見をいただきたい。

○数値目標の設定方針については、資料のとおり確認し、個別の項目については、事務局において引続き検討を進めることとする。(議長)

#### 基本構想の懸案事項及び基本計画(たたき台：第1章～第5章)の修正について ア) 基本計画(たたき台：第1章～第5章)の修正について

修正素案について、事務局より資料を基に説明の後、内容について審議し、会議結果要旨のとおり確認した。

主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

##### ・ 第3章の修正素案に関するもの

○自殺者対策に記述されている、「消費生活センター」が府の施設を意図しているのであれば、正式名称で記述していただきたい。

▶ 正式な名称で記述する。

○硫化水素ガスによる自殺について、その方法についてまで言及する必要はないのではないか。

##### ・ 4章の修正素案に関するもの

○給食に関して、「学校給食の実施等」は「等」が不要ではないか。

以前、幼保一元化については、幼児が増加している実態を踏まえ、取り組まないこととしていたのではないか。また、どのように保育サービスの充実につながるのか。

▶ 保育園の入園要件を緩和することになり、保育サービスの充実、女性

の社会進出につながることから、市民サービス充実のために取組んでいく必要があると考え、修正素案に追加している。

#### ・第5章の修正素案に関するもの

○木津北地区及び木津東地区の表記について、すべての市民が場所を想定しやすい表現を検討してはどうか。

○法令上は、木津南・木津中央地区を含めて「木津地区」と規程されており、開発を行っている都市再生機構が内部手続等で区分しているに過ぎないが、字等の地名では区分することができず、他の表記は難しい。(稲田委員)

▶ 注釈を付して、どの地域を指すかわかるように工夫する。

○本日の意見等も踏まえ、資料の修正素案に基づき、事務局においてたたき台を修正することとする。

なお、後日、お気付きの点等があれば、事務局へ連絡していただくこととする。(議長)

#### イ) 基本構想の懸案事項等について

将来人口及び都市構造図の修正素案について、事務局より資料を基に説明の後、内容について審議し、会議結果要旨のとおり確認した。

主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

#### ・将来人口に関するもの

○全国的な人口予測から、将来人口を減少させる団体が多い中で、推計人口から8万人を目標人口とすることは理解できるが、10万人を目指すにはさらに時間がかかるのではないか。

▶ これまでの人口推移から、目標年度の推計人口は75,900人と算出されているが、まちづくりへの意気込みも含めて、8万人を目標人口とした。その後、10万人を目指し、木津中央・木津東地区や市街化区域の未利用地等を中心に、人口が伸びるよう努力していきたい。

○最終的な目標人口を基に、生活基盤整備等が過大投資とならないよう、留意する必要がある。

▶ 旧3町で策定していた総合計画の将来人口を合計すると、さらに大きな数値になるが、要因を慎重に精査し、この数値とした。ご意見のとおり、過大投資にならないよう、慎重に事業を進めていく。

○木津川架橋を含む都市計画道路東中央線及び天神山線の整備が、木津中央地区等の人口推移に与える影響は大きいと考えるが、目標年次におけるこれらの道路の整備見通しはどのようなものか。

▶ 都市構造図の修正案において、地域内交流軸に位置付け、整備に向けた努力を進めていく。

#### ・都市構造図に関するもの

○本市には複数の鉄道路線が走っており、コンパクトシティーを目指すの

	<p>であれば、鉄道網も重要であり、都市構造図へ盛り込んでいくべきではないか。</p> <p>▶ 都市構造図は、道路網により 3 つの地域を結ぶことを念頭に作成している。現在検討を進めているバス網の再編検討の中でも鉄道駅を重視しており、鉄道網については、総合計画の本文の中で充実させている。</p> <p>○総合計画では、新市基本計画の基本理念を継承しているが、新市基本計画の都市構造図に示されていた「歴史と環境の広域交流軸」がなくなり、当初の目的が薄れている印象を受けるのではないか。</p> <p>▶ 新市基本計画では、東西・南北の交流軸を中心に大きな視点で作成したが、総合計画ではより具体化している。歴史と環境については、本文の中で充実させている。</p> <p>○木津川市の実態としては、地域内交通の主体は道路である。大切なのはゾーニングであり、交流軸はそれらをつなぐためのものと捉える必要がある。都市構造図については、より見やすくわかりやすいものとなるよう、事務局において細部を検討いただくこととし、全体像については修正素案のとおりとする。</p> <p>将来人口については、資料の修正素案のとおりとする。(議長)</p> <p><b>ウ) 基本計画との整合のための基本方針の変更について</b></p> <p>基本計画の修正に伴う基本方針の修正素案について、事務局より資料を基に説明し、会議結果要旨のとおり確認した。</p> <p>なお、特段の意見はなかった。</p> <p><b>4 . その他</b></p> <p>( 1 ) 次回審議会開催日程について</p> <p>日時：平成 20 年 7 月 30 日(水) 午後 2 時 30 分から、本庁第 2 会議室にて開催とする。</p> <p><b>5 . 閉会</b></p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p><b>そ の 他 特 記 事 項</b></p>	<p>特になし。</p>